

## 令和 6 年度保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金 の評価結果及び交付見込額について

### 1 報告趣旨

令和 5 年 12 月 27 日付で国から令和 6 年度保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金の交付見込額の内示があったため、報告するものです。

### 2 保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金

#### (1) 概要

各市町村が行う自立支援・重度化防止の取組及び都道府県が行う市町村に対する取組の支援に対し、それぞれ評価指標の達成状況(評価指標の総合得点)に応じて、国から交付金を交付するものです。令和 2 年度から、保険者機能強化推進交付金に加え、介護保険保険者努力支援交付金が創設され、介護予防・健康づくり等に資する取組を重点的に評価されます。

#### 【指標】

- ① 持続可能な地域のあるべき姿をかたちにする
- ② 公正・公平な給付を行う体制を構築する
- ③ 介護人材の確保その他のサービス提供基盤の整備を推進する
- ④ 介護予防/日常生活支援を推進する
- ⑤ 認知症総合支援を推進する
- ⑥ 在宅医療・在宅介護連携の体制を構築する

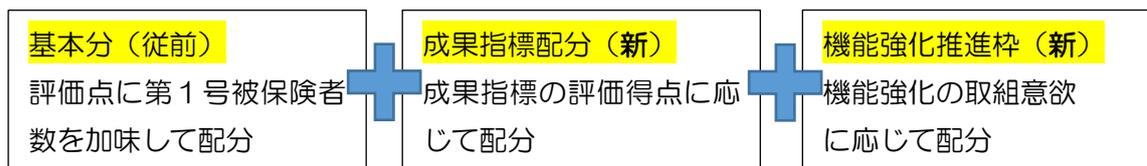
機能強化

努力支援

#### (2) 令和 6 年度からの主な変更点

- 保険者機能強化推進交付金と介護保険保険者努力支援交付金の役割分担の明確化
- プロセス評価指標の重点化(既存評価指標の廃止縮減、評価指標の体系見直し)
- 中間結果・成果指標の創設等の結果指標の強化
- 成果指標による交付金配分枠の創設

#### <交付金の配分方法>



- 保険者機能強化に意欲的に取り組む自治体に対する配分枠の創設
- 評価結果の見える化のさらなる推進

### 3 報告内容

#### (1) 令和6年度評価結果

		体制・取組指標		活動指標		成果指標		合計得点
		配点	得点	配点	得点	配点	得点	県内順位
機能強化	持続可能形成	64	64	36	12	100	60	290/400点 3位/19市
	公正公平給付	68	66	32	24			
	介護人材確保	64	58	36	6			
努力支援	介護予防推進	52	21	48	15	100	60	209/400点 15位/19市
	認知症総支援	64	54	36	12			
	在宅医療体制	68	27	32	20			
機能強化・努力支援合計得点及び県内順位				499/800点（9位/19市）				

※体制・取組指標は取組状況の評価、活動指標は取組の活動量、成果指標は具体的成果について評価されます。

#### <参考> 令和4年度と令和5年度の評価結果

【保険者機能強化推進交付金】	(令和5年度)		(令和4年度)	
	配点	本市得点	配点	本市得点
評価指標				
I PDCA サイクルの活用による保険者機能の強化に向けた体制等の構築	135	95	115	70
II 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進			900	490
(1)介護支援専門員・介護サービス事業所等	100	75	100	70
(2)地域包括支援センター・地域ケア会議	105	75	105	65
(3)在宅医療・介護連携	100	100	100	95
(4)認知症総合支援	100	75	100	70
(5)介護予防／日常生活支援	240	100	240	65
(6)生活支援体制の整備	75	50	75	35
(7)要介護状態の維持・改善の状況等	300	135	180	90
III 介護保険運営の安定化に資する施策の推進			360	247
(1)介護給付の適正化	120	65	260	180
(2)介護人材の確保	80	67	100	67
小計	1,355	837	1,375	807

【保険者努力支援交付金】	(令和5年度)		(令和4年度)	
	配点	本市得点	配点	本市得点
評価指標				
I PDCA サイクルの活用による保険者機能の強化	35	20	35	15
II 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進			635	240
(1)介護支援専門員・介護サービス事業所等	-	-	-	-
(2)地域包括支援センター・地域ケア会議	60	30	60	20
(3)在宅医療・介護連携	20	20	20	20
(4)認知症総合支援	40	35	40	35
(5)介護予防／日常生活支援	320	115	320	75
(6)生活支援体制の整備	15	0	15	0
(7)要介護状態の維持・改善の状況等	300	135	180	90
III 介護保険運営の安定化に資する施策の推進			60	15
(1)介護給付の適正化	-	-	-	-
(2)介護人材の確保	40	40	60	15
小計	830	395	730	270

合計	2,185	1,232	2,105	1,077
グループ内順位	34位/84自治体		37位/84自治体	

## (2) 得点できなかった指標について（主なもの）

### ①保険者機能強化推進交付金

- ・介護給付適正化事業5事業のうち、必須3事業の実施に留まっている。  
（令和6年度からは介護給付適正化事業が必須3事業となる見通し。）
- ・介護人材の将来的な必要数について、公表を行っていない。

### ②介護保険保険者努力支援交付金

- ・医療機関等に対し、通いの場への参加を促す仕組みを構築していない。
- ・ボランティアポイントの付与を実施していない。
- ・一般介護予防事業において、国の指標を現状把握や施策の検討に活用していない。
- ・高齢者の地域の担い手としての参画状況等を把握していない。
- ・医療や介護関係者等が参加する会議において、目指すべき姿を設定していない。

評価指標等に基づき、令和6年度以降、事業の検証や見直しを行っていく予定です。

## (3) 基準額の内示

保険者機能強化推進交付金	19,439千円（前年比5,562千円減）
介護保険保険者努力支援交付金	28,119千円（前年比1,130千円減）

※保険者機能強化推進交付金については、国の全体予算が50億円削減されたことも大きく影響しています。

## 4 令和6年度 保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金の使途

### (1) 保険者機能強化推進交付金

重層的支援事業のうち、地域包括支援センター運営経費に充当します。

### (2) 介護保険保険者努力支援交付金

介護予防生活支援サービス事業費に充当します。